

【地域情報】

天覧山 入間川 宮沢湖

加藤寛之*

キーワード：天覧山、入間川、宮沢湖、飯能、名栗

天覧山

天覧山は飯能市の市街地西方にある低山で、観光ガイドには概ね「初めは愛宕山と呼ばれていましたが、羅漢像が寄進されたことで羅漢山と呼ばれるようになり、明治天皇が明治16年（1883年）にこの山から陸軍の演習を御覧になったことから天覧山と名づけられました」のように書いてある。名前の変遷は、愛宕山→羅漢山→天覧山の図式となる。

愛宕山の名は、飯能第一国民学校『飯能郷土史』（昭和19年・1944年）によると「能仁寺守護神たる愛宕権現を祀って愛宕山と称された」のだという。能仁寺『武陽山能仁寺』（平成3年・1991年）によれば、能仁寺所有の享保12年（1727年）の地図に「あたご山」（「こ」かもしれないが不明瞭）と書いてある。能仁寺は天覧山の南側にある寺で、天覧山は能仁寺の所有だ。

これが、羅漢像が寄進されたことで羅漢山と呼ばれるようになったという。それはいつ頃だろうか。現存する羅漢像は地元有力者の寄進で、「造立年代は寛政年代（1789-1800）」だと、『武陽山能仁寺』に書いてある。一方で、羅漢像は徳川綱吉（1680~1709在位）の母、3代将軍徳川家光の側室の桂昌院が寄進した、という伝承もある。その伝承は一般的でなかったのだが、おそらく次の事情で広まった。それは、飯能市郷土史研究会『飯能の文化財（中山・天覧山方面資料編）』（昭和49年・1974年）の発行だ。これに「この御仏は五代将軍徳川綱吉が病気の折桂昌院が能仁寺に帰依しひたすら平癒を祈願し、快癒のお礼として奉獻されたものと伝えられる。これより愛宕山が羅漢山といわれるようになったとのことである」とあり、これがさらに昭和53年（1978年）度から行われた埼玉県事業「ふるさと歩道」で設置された観光用の看板文に採用され、羅漢像の横に立てられた。よく読むと「と伝えられる」とあるので伝承とわかるのだが、現存の羅漢像は地元有力者の寄進で時代が違うとは書かなかったためだろうか、いつのまにか地元の人までも現存の羅漢像が桂昌院の寄進だと信じて疑わなくなった。現在は地元の小学生が使う社会科副読本『私の誇るふるさと飯能 第二集』（平成30年・2018年）に桂昌院云々は書いていないので子供たちには伝わっていないが、今も地元の大人の多くは現存の羅漢像が桂昌院の寄進だと思っているだろう。とはいえ本当に桂昌院が寄進した羅漢像があったのかも知れず、伝承が誤りとは断言できない。

羅漢像の寄進がいつ誰であるか、羅漢山と呼ばれるようになったのはいつかの疑問は、このあたりでやめる。

* 城西大学広報課課長

愛宕山→羅漢山→天覧山という図式にも疑問がある。

鹿島宇吉編『入間大観』（大正14年・1925年）には、「もと能仁寺山と云ひしが…、天覧山と改称せり。…羅漢山とも云えへり」とある。吉田筆吉『飯能郷土の誌』（昭和10年・1935年）にも、「第一天覧山 能仁寺山 第二天覧山 中居村」という記述がある。「能仁寺山」という呼称が存在し、しかも羅漢山は「とも云えへり」。「第一天覧山 能仁寺山」とあるように天覧山とも併置されている（第一、第二についてはここで触れない）。

山の別の名前もある。新井清寿『飯能の伝説』（昭和48年・1973年 ガリ版）には、「…さらに以前は、愛宕山と呼ばれていたが、さらに以前は耳成（みみなし）山と呼ばれたらしいとされています」とある。

よく考えると、愛宕山の呼称も「愛宕権現がある山」のことであり、羅漢山も「羅漢像がある山」で、ともに「本当に山の名前ですか」と尋ねられると返事を躊躇したくなるが、名前とはそんなものなのだろう。これは能仁寺の山という「能仁寺山」も同じだ。

次は「天覧山」。『飯能郷土史』には「明治天皇の御登臨になってから天覧山となった」とあるが、いつのことがハッキリしない。林学者の本多静六が飯能以遊覧地に関する講演したのは明治45年（1912年）5月8日で、そこに天覧山の名があるので、命名がそれ以前であることは明瞭。命名手続きについては、昭和29年（1954年）発行の大野鉄人『天覧山の由来』に「斯くして有難くも御令旨により羅漢山は天覧山と改まり」とある。この本の情報源は「現地天覧山の経緯は昭和六、七年（1931、1932年）に亘る当時七十九才より九十三才に至る古老男女四十八人よりの談話を総合せるもの（飯能中心に西武の古老）」ということだ。「天覧山」は愛宕山や羅漢山、能仁寺山と違って、明らかに命名だといえる。

ところが天覧山という有難い名前であっても、住民がそろって天覧山と呼びはじめたのではなさそうだ。

大正2年（1913年）3月26日に飯能に転居してきた医師の小室太一は『記憶をたどりて』（昭和23年・1948年2月より起稿、昭和63年・1988年）に「私の来た時、既に天覧山と呼ばれて居たかどうか、記憶が確かでない。宛は古い名の羅漢山であったか知れぬ、というのは、此の山を能仁寺から町が借り受けて、遊覧地としたのは、武蔵野鉄道が出来てからの事で、本多博士を聘して遊覧地としての設計をして貰って、現今の形態にしてから、天覧山の名が有名になったのであるからである」とある。天覧山と命名されても、一般化には時間がかかったということだろう。

整理すると、愛宕山→羅漢山→天覧山という図式は単純すぎていて、能仁寺山の呼称もあり、それらは並存していたらしい、ということだ。さらに、耳成山との呼び方もあったらしいということ。

一つのモノに名前は一つ、という考え方は、現代的感覚なのだろう。

ついでに一つ。読者の皆さんは「羅漢山」をどう読んだらだろうか。「らかんざん」？ 「らかんやま」？ 大日本交通協会出版部『武蔵野鉄道案内』（大正4年・1915年）は「らかんざん」とルビがある。だが、当該書はルビに疑問が散見されるので怪しさを否定できない。田山花袋『東京近郊一日の行楽』（大正12年・1923年）は「らかんやま」とあって、これは当地を訪れた紀行文にある。どちらが正しいのかと考えがちだが、共に通用した可能性もある。ちなみに、飯能市史編集委員会『飯能市史 資料編 I（文化財）』飯能市（昭和51年・1976年）は、「らかんざん」としている。



「ふるさと歩道」で設置された観光用の看板

入間川

飯能市街地の西方にある飯能河原は明治43年（1910年）の大雨で形成された場所で、天覧山とセットで遠足の適地だ。ここを流れる川の名前だが、以前にある会合で挙手してもらったところ、地元で長く住む現時点（2021年）ならば60歳代以上くらいの人には「名栗川」、それ以外の人には「入間川」が多数だったと思う。昭和時代に種々作られた観光絵葉書は、私が知る限りどれをみてもここは「名栗川」である。何で川の名前が人によって違うということが起こったのか。

まず基本として、「入間川」は「いるまがわ」と読む。入間川の上流の「名栗川」と呼ばれ、「なぐりがわ」と読む。入間川の上流に名栗川の呼称があるのだが、どこで名前が変わるのかそもそも明確でないし、今日では入間川の上流が名栗川だといっているのかさえも怪しくなった。

『新編武蔵風土記稿』巻之百七十六高麗郡之一（1830年ころ編纂）には、「…赤澤村に入る、是より入間川の唱あり、或いは本郡落合村邊より西よりを名栗川と云ひ、又は入間川の川上とも云ふ、…」とあって、境界を示していない。明治14年（1881年）測量「埼玉県武蔵国高麗郡飯能村外十九村」地図は、成木川が入間川に合流する地点、現在の加治橋附近を境に、上流を「名栗川」、合流から下流を「入間川」と表記している。

『入間大観』（大正14年・1925年）の「加治村」の項には、「名栗川は北西より、成木川は西南より来て」、さらに「入間川に沿う阿須ヶ崖は、…」とあるので、この間に「入間川」と「名栗川」の呼称の境界があるものと考えていることが分かる。これは上述の「埼玉県武蔵国高麗郡飯能村外十九村」地図に極めて近い。田山花袋『東京近郊一日の行楽』（大正12年・1923年）には「…名栗の谷は即ち入間の谷である。入間川は飯能から以下で、上流は名栗川と言っている。飯能を離れてやがて、岩根橋へとかかる。」とある。

要するに、過去に遡っても名前が変わる地点は明確でない。

では、河川管理の面ではどうか。

「入間川」の呼称について山崎修二『阿須ふるさと散歩』（平成14年・2002年）に河川法からの範

囲説明と埼玉県法規集（第十編第四章）からの引用、さらに埼玉県飯能土木事務所からの教示内容が収録されている。

それを整理すると、

- 1、明治29年に河川法制定
- 2、大正7年5月に「岩根橋より下流が準用河川入間川となり」初めて法定河川法が適用
- 3、「昭和39年に…名栗村の山中まで起点が延長された」

とある。

さらに埼玉県法規集（第十編第四章）からの引用で

- 4、「大正十年（1921年）六月二日、…落合橋以下荒川合流に至る間の河川の区域」
- 5、「大正十二年（1923年）三月九日、…岩根橋以下落合橋に至る間の河川の区域」

とある。

「落合橋」は入間川・越辺川・小畔川が合流する所にある橋で、これを根拠に、河川法の適用位置より下流が入間川であると考えられることはいかにも不自然だから、「河川法の適用域は河川名を決めるものでない」ことを端的に表している。「岩根橋」は飯能河原の少し上流にかかる橋。「岩根橋」は、大正7年（1918年）5月時点では現在よりも200メートルくらい下流にあって、その位置は飯能河原で川幅が上流から急に広がった辺りである。大正8年（1919年）に現在の位置に架けかえられているので、大正12年（1923年）は現在の位置になる。この境界は単に架橋の位置であり、歴史的背景と関係ないと分かる。

もう一人、入間川と名栗川の呼称に疑問をもった人が調べたことを紹介したい。やや長いがご勘弁を。

それは、奥武蔵研究会「奥武蔵」第310号（平成11年（1999年）11月14日）掲載の本橋保久「「名栗川」が消えた！」で、昭和40年（1965年）4月1日施行の河川法の影響を記している。これは本橋保久氏が関係先に照会して得た回答である。

【国土地理院の回答】

地元（役場）で「名栗川」から「入間川」に変わった時期、理由は、わかりません。但し、1／5万地図を調べると昭和36年（1961年）8月30日発行の地図までは、「名栗川」となっています。昭和44年（1969年）3月30日発行から、「入間川」になっています。

【名栗村からの回答】

（前略）（「名栗川」の名称につきまして）役場教育委員会や建設課、また埼玉県の関係機関に問い合わせた結果、次のようなことが解りました。

昭和40年（1965年）4月1日に施行されました、現在の河川法によりまして、名栗川は国土保全上または国民経済上で、特に重要な河川である旨、建設大臣によりまして「一級河川」と指定され、国（建設省）の管理となりました。その際に「一級河川」と指定するには、その水系ごとに、その名称および区間の公示がなされ、荒川の支流である名栗川もご指摘いただきましたとおり、名栗村の山中地内を水源とし、荒川に合流するまでの区間を『入間川』という名称で指定されました。

では、この法律が施行される以前につきまして、各関係機関に問い合わせたところ、以前は

埼玉県下の管理下にあり、名称につきましては、その河川（支流）のごとにその地域で古くから使われていた名称が優先されて、名栗川と呼ばれていたのではないかと、ということでした。

確かに名栗村におきましても、古くからある橋の橋柱や学校の校歌をはじめ、いろいろのところで名栗川という名称は今でも残っており、観光などで訪れる多くの方々にも、名栗川と呼ばれ親しまれているのが現状です。（後略）

【飯能市からの回答】

（前略）当河川は昭和40年（1965年）4月1日より施行されている「河川法」により、一級河川としての指定を受けています。（中略）現在の「河川法」施行以前ですが、明治29年（1896年）4月8日公布の「(旧)河川法」が昭和40年（1965年）4月1日まで施行されておりました。こちらのほうの起点を調べたのですが市の方には資料がなくその際の起点が何処であったのかわかりませんでした。そのため、埼玉県の河川課に伺い問い合わせましたところ、概ね「河川法で」指定されている区間は「(旧)河川法」の指定を踏襲していることが多いとのことでした。ただ旧法当時の告示書等は県の方にも無いので推測になってしまうとのことでした。以上のことから当該河川は河川法上（行政上）の名称は前述の起点から終点の荒川への合流点まで「入間川」となっております。しかし、県の方のお話ですが河川は複数の行政区域にまたがって流れているのでその名称、通称もそれぞれに存在するというお答えでした。

読者の皆様は、もう何が何だか分からなくなってきたと思う。

次に、地元ではどうだったのかに移りたい。

まず、地元自治体の飯能町（市）から。

昭和2年（1927年）刊行の『飯能町勢一覽』は、飯能町区域の地図内は、すべて「名栗川」である。昭和7年（1932年）10月刊行の埼玉県入間郡飯能町役場『飯能町勢一覽』の地図は、「岩根橋」で「入間川」と「名栗川」を分けている。

昭和11年（1936年）8月刊行の飯能町役場『町勢一覽』は、「…名栗川其ノ中間ヲ東流ス、…（岩根橋以東ハ入間川ト称ス）」記述しており、付属の地図もこれにそっている。だが、「名栗川水泳場」とある掲載写真は岩根橋の下流であることが明瞭だ。

飯能町役場『町勢要覽』（昭和27年（1952年）度版）は、「加治橋」と「岩根橋」の2つの異なる境界がともに記載されている。同書の折込地図は岩根橋を境にしていると推定でき、上流を「名栗川」、飯能河原を含む下流を「入間川」と記載している。一方、文中に「(加治橋下流は入間川と称す)」とある。加治橋をもって分ける考えは前述の「埼玉県武蔵国高麗郡飯能村外十九村」地図と同じであるが、同じ冊子のなかで附図と本文で食い違いがある原因は分からない。

大正7年5月に「岩根橋より下流が準用河川入間川となり」とはいうものの、「名栗川」と「入間川」は混在している。

昭和40年（1965年）代になると、飯能市の新たな呼称変更時期が見つかる。

「広報はんのう」の「名栗川」記載例をあげると、「広報はんのう」昭和46年（1971年）7月1日に第1回「飯能まつり」開催を知らせる記事にある「納涼大会」には、「名栗川川開き」とある。「同」昭和46年（1971年）8月1日の納涼行事を伝える記事には「名栗川水中花火」とあり、翌年の「同」昭和47年（1972年）8月1日「飯能河原周辺を交通規制（8月20日まで）」に「名栗川」の記

述がある。これが「名栗川」の最終であろう。「広報はんのう」昭和47年（1972年）7月1日表紙は「入間川でアユ解禁」とある。同年の交通規制記事では付図に「入間川」と記載している。飯能市は、昭和47年（1972年）の夏に、飯能河原を流れる川を「名栗川」から「入間川」にしたようだ。

学校教育では、小学校3・4年生の社会科で地域のことを学ぶ。教科書は全国共通なので、各地域の教育委員会は社会科副読本という冊子を編集・発行して使うことが多い。飯能市でこれの初出版は、昭和35年初版の『わたしたちの郷土 飯能地方』であろう。これには材木を搬出する筏下りの説明で「名栗から出て名栗川、入間川をくだって」とあって二つの川を並置しており、さらに山林の説明で「名栗川、高麗川の上流は90パーセントが」といった記述があることで、上流でない場所も名栗川だと理解していたことが分かる。これが昭和46年発行の『わたしたちの飯能』になると「名栗川」の語句はなくなり、地図でも「入間川」が旧名栗村（現在は飯能市と合併）まで延伸している。以降、手違いらしいことを除けば「入間川」の記述である。

「広報はんのう」、社会科副読本ともに、昭和46・47年ころに揃って呼称を「入間川」にしているといえる。前述の昭和44年（1969年）3月30日発行の国土地理院地図を根拠にしたのであろうか。

民間はどうか。飯能には「文化新聞」という地元新聞がある。飯能市立図書館の文化新聞閲覧システムで「名栗川」の表題を検索したところ、昭和59年（1984年）9月26日付でも飯能河原の場所の川を「名栗川」としていた。同システムは昭和59年（1984年）12月までのデータであるから、少なくともそのころの飯能住民の意識として、飯能河原を流れる川は「名栗川」であったと言える。

河川法やそれを反映した地図は文化や歴史を妨げるものではないが、徐々に入間川の呼称範囲に影響を与えてきたようだ。私には、地図に何と書くか・書いてあるのかということが強く関係しているように思えてならない。「地図によれば」という根拠をもちたい行政と、地図と違っていると意図を伝えられないという現実的事情ではないかと思う。

細分化された地図の代表として、『ゼンリンの住宅地図 飯能市』（昭和57年・1982年）でみると、飯能河原の川の名は記載がなく、吾妻峡付近から上流は「名栗川」である。同じ付近を『ゼンリン住宅地図 '98 飯能市』（1997年）をみると、飯能河原では「入間川」、岩根橋のやや上流の吾妻峡付近からは「入間川（名栗川）」となっている。この二つの名前の併記は、2021年の時点で原市場地区の上赤工（かみあかだくみ）にある「二の瀬橋」より上流の橋にある表示板にもみられるから、どこかに併記の根拠があるように思える。これは後日、調査したい。

上流の旧名栗村をみると、『名栗広報』平成元年（1989年）8月12日号の表紙写真の説明で「名栗川の鮎釣風景」と書いている。河川法や地図に関係なく、名栗村役場にとって名栗村を流れる川は名栗川、ということだ。

小学校3年生の社会科の地域学習に使う社会科副読本『みんなの村 名栗』は記述が錯綜しているが、確認できた平成9年版、平成15年版ともに概ね本文中は「名栗川（入間川）」であり、本文以外では「名栗川」で記述している。苦慮したのだろう。

最後に、名栗地区にある入間川起点の標識について書いておきたい。

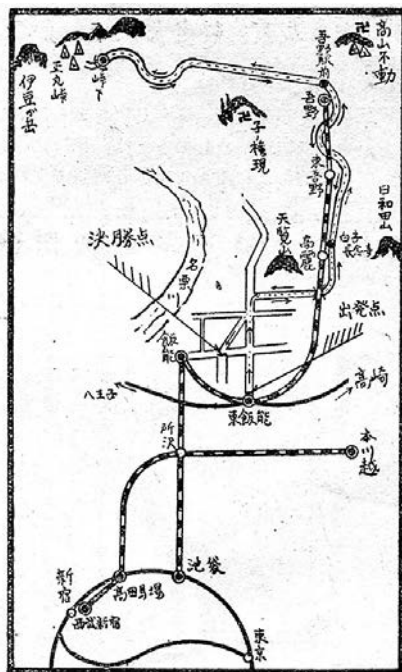
「一級河川 入間川起点」の標識は、河川法での基点。標識は、飯能市名栗地区の名郷から白岩方面に入り、さらに山中林道へ右に入って登り、横倉林道へのY字路を過ぎ、山中林道の終点のやや手前で道の左側、「山中堰堤」の前にある。山中林道は、終点から左に入って上り続けると妻坂峠に至

る。行ってみると分かるが「一級河川 入間川起点」標識よりも上流から川は流れてきている。ここから上流の川の名前が気になるが、標識には書いてない。

冒頭で「60歳代以上くらいの方は「名栗川」、それ以外の方は「入間川」が多数」と書いたが、昭和46年（1971年）で小学校3年生くらいだった児童は、2021年で60歳くらいになる。根拠としては希薄だが、小学校3年生の地域学習が川の名の理解と関係しているように思えてならない。

現在、名栗地区の小学校では、地区を流れる川は入間川で通称名栗川、と教えていることが飯能市教育センターへの問い合わせで確認できている。それが住民意識にまで及んでいるかどうかは調査してみないと分からない。

ついでにもう一つ。入間川の上流に架かる橋の親柱をみると、川の名前がしばしば「ひらがな」で書いてある。ある人から、「いるまかわ」と書いてあるから「いるまかわ」が正しい、と言われたことがある。親柱に書いてあるから正しいという考え方も荒っぽいですが、そこに「かわ」と書いてあっても、前後の言葉の具合で「がわ」と濁って読むものなのだ。だから「いるまかわ」と書いてあっても声に出すときは「いるまがわ」。近頃は「がわ」とマトモに書くようになったが、濁点を付けないと「が」と読めない人が増えたのだろう。



奥武蔵駅伝コース略図

昭和29年1月31日開催の「第3回奥武蔵駅伝競走大会」パンフレットの掲載図
流れている川は「名栗川」である



「飯能名所」栞 手前が飯能河原 「名栗川畔」とある



二の瀬橋にある川の名の標識と親柱



「入間川 清流名栗川」と併記の標識



二の瀬橋の親柱にある「いるまかわ」の表記



入間川起点の標識 起点よりも上流の川の名は何？

宮沢湖

宮沢湖は、飯能市の精明地区にある人工湖。ムーミンバレーパーク・メッツァが湖畔にある。農業用水施設として昭和16年（1941年）に完成した。農業用水施設として名前があり、「宮沢溜池」という。これはいまでもそのままであり、これが本名である。

ところが宮沢溜池の名前は、現在に知る人が少ないだけでなく、建設時点から一般的でなかったようだ。宮沢湖の完成前に出版された飯能第一国民学校『飯能郷土史』には「宮沢溜池」の項があるものの、「入間北部第二用水」の項では「宮沢貯水池」と記されている。宮沢湖建設直前とみられるところに記述された『精明村史稿』も「貯水池」である。

宮沢溜池の完成から数年後、「飯能文化」第一巻第二号（昭和22年（1947年）10月1日）に収録さ

れた菅野二郎「家族連ハイキングコース」には、「宮沢の貯水池」「宮沢の池」とあって、名前らしい名前は無い。国土地理院の昭和24年（1949年）測量・昭和27年（1952年）印刷の「飯能」地図も同様に「貯水池」だから、当時は単に「貯水池」だったのだろう。また筆者所有の発行年不詳（西武町分離後なので1954年4月以降・吾野等がないので1956年9月以前）の地図「飯能市全図」にも単に「貯水池」とある。池や貯水池はどうみても名前ではないが、必要ならば「宮沢の」と付せば通用していたのだろう。

これが昭和26・27年（1951・1952年）ころになると、観光を盛り上げたい飯能町と観光地開発をすすめたい西武鉄道とが宮沢湖周辺の観光開発で連携する。

「飯能町メガホン」昭和26年（1951年）11月15日に「観光飯能に朗報！ 西武鉄道が全面的に乗り出し観光施設」に「宮沢貯水池」の記述がある。「同」昭和27年（1952年）3月1日には、増島町長が「先ず西武線の観光施設計画に大いに協力、一日も早く観光飯能の計画を完成致したいと存じます。又宮沢貯水池に就いては水面使用权の貸借契約が結ばれましたので、…」とある。「同」昭和27年（1952年）3月15日の「飯能町あれ・これ」には、「宮沢貯水池が飯能町観光地として第一番に着手されたのは賛成である。…大体宮沢「貯水池」などどいう名前は、観光的でないから、これにふさわしい良い名前を広く募集すべきである」とあって、観光用の改名が表面化している。

これの伏線は、昭和25年（1950年）に毎日新聞が行った「日本観光地百選」という人気投票ではないかと筆者は推測している。ここで村山貯水池と山口貯水池が、全国で5位の人気になったらしい。さらにこれが西武鉄道と毎日新聞との改称キャンペーンになり、多摩湖と狭山湖の愛称決定につながったらしいのだ。つまり、飯能町と西武鉄道は、二匹目のドジョウ（3つめの貯水池？）を狙ったようだ。（申し訳ないが、執筆時点で多摩湖と狭山湖の愛称決定の経緯を新聞紙面等で確認できていない）

昭和27年（1952年）4月17日の「文化新聞」は、「宮沢池に放魚」の記事で「人間郡南部漁業組合では飯能町観光協会と協力して精明地区宮沢貯水池（宮沢湖と改名）を淡水魚の釣場として宣伝普及することになり…」とあり、さらに「飯能町メガホン」昭和27年（1952年）5月1日に宮沢湖の釣解禁日のキャプション付き写真が唐突に掲載されている。5月1日の記事は、「宮沢湖」の呼称の周知を目的にした掲載だろうと、私は推定している。こうして、昭和27年（1952年）4月から5月ころに「宮沢湖」の呼称が観光施策で使われるようになった。

ここまでだと、宮沢湖の名前は飯能町と西武鉄道が命名した、となりそうだが、それではまだちょっと足りない。「宮沢湖」の呼称は、これに先立って「飯能町メガホン」昭和25年（1950年）10月15日と「同」昭和26年（1951年）2月15日の各「名所俳句」に詠まれており、文化人あるいは観光誘致を期待する人たちが既に共有していたらしいのだ。また、筆者は「宮沢貯水池」と刷られた葉を持っている。この名で葉を売っていたのだ。そうすると、飯能町と西武鉄道は適切な名前として「宮沢湖」を選択して「この名前で行ってこよう」と決めた、ということになる。

話を戻すと、地元では完成以来、「宮沢の貯水池」とか「宮沢の池」とかで通用しているわけで、「宮沢湖」は観光用の外向きの名前である。地元住民がすぐに「宮沢湖」と呼びはじめたわけではない。「飯能町メガホン」昭和30年（1955年）4月15日の「やまびこ」には、「問 新聞紙上では宮沢の貯水池に…」「答 宮沢湖の…」とある。飯能第一小学校『社会科資料 郷土のスライド解説 市民

の生活 第一集』(昭和31年(1956年)製作)の解説者富沢実は「宮沢の池」と記している。筆者は、昭和38年(1963年)4月に精明小学校に入学したのだが、そのころの私は「宮沢貯水池」になじみがあり、「宮沢湖」と声にするのが恥ずかしかった記憶がある。実は我が家は宮沢湖建設ころの村長の家系であり、我が家ではずっと「湖」でなく「貯水池」だったのだ。

西武グループが宮沢湖周辺から撤退し、代わって湖畔にムーミンバレーパーク・メッツァが開園したとき、「宮沢湖」の名前はそのままだった。だがフィンランドのイメージに合わない(大学入試センター試験の出題はさておき)と思っているのか、園内の絵地図には名前を記載していないものが目立つ。名前が見えなくなってきたのだ。

今日にあって「宮沢湖」の名を疑う人はいないが、本名はずっと「宮沢溜池」だ。“地図によれば”は拠り所ではあっても、正しいことの根拠ではない一例である。一方で、あいかわらず農業用水施設としては「宮沢溜池」であることが、面白い状況をもたらした。「宮沢溜池」が国の定める防災重点ため池にあたることから、飯能市は2020年5月28日付で同様の鯉ヶ久保池とともにハザードマップを公表した。この「ため池一覧」と地図に「宮沢ため池」の呼称が使われている。農業用水池としての呼称を市民に向けて公開している飯能市で珍しい例ではあるが、私は住民の安全のための公開なのだから一般的な「宮沢湖」の方が良いと思うのだが。



「飯能名所」葉 「宮沢貯水湖」とある



「飯能名所」葉 「宮沢湖」に改訂した版